

東郷湖 ドラゴンカヌー伝統体験学習安全対策&危機管理マニュアル

1 体験学習実施の判断基準

体験学習の「実施および中止」の判断基準は、原則として実施前日に収集する気象情報により行う。
気象情報は、実施日の前日および当日朝の天気予報(特に、風速・風向・落雷)の収集をインターネット等で行う。

- ・暴風警報の発令時 → 体験学習を中止する
- ・大雨警報、強風注意報の発令時 → 湖上現場の運営スタッフによる判断。
湖上現場の運営スタッフによる「継続および中止」の判断基準は、次の点を中心に行う。

- 中止の基準
 - ・白波(波頭が砕けて白く見える波)が立つ程の強風の場合。
 - ・気象情報から明らかに強風が吹くと予想できる場合。
- 中断の基準
 - ・落雷が迫ってきている場合。(雷雲の発生と稲光が見られる場合)
 - ・対岸の施設(はわい温泉の旅館、約800m)が目視できない程の大雨の場合。
- 継続の基準
 - ・時折白波が見られるが、3分以上継続しない場合。

2 水難事故の未然防止と発生時の救助体制等

(1) 水難事故の未然防止

- 活動前の健康状態の確認及び急な体調不良時の連絡の事前指導。
- ライフジャケット(救命胴衣)着用の役割説明と正確着用の徹底。
 - ・泳ぐ時に脱げないように注意する。(体にあわせる、全ての紐を装着する)

(2) 水難事故発生時の救助体制

水難事故発生

湖上現場スタッフは無線機を所持し、水難事故発生を事務所(本部)と周囲に伝える。

↓

乗艇人員を引き上げる船の直行。(水難人員が多いと予想される場合は、レスキュー予備艇の出艇準備)

↓

- 湖岸へ到着
- 怪我をしていない場合 → 保温、着替え
 - 怪我をしている場合 → 応急処置、病院搬送
 - 心肺停止している場合 → 心肺蘇生法、AED使用、病院搬送

(3) 水難事故発生時の対応マニュアル

水難事故発生→救助(レスキュー艇の直行・湖岸への移送)	
【現場スタッフの対応】	・負傷者の確認 ・救急車の要請と搬送 ・活動現場からの移動、誘導 ・活動者の動揺を鎮める ・病院への付き添い
【本部スタッフの対応】	・情報収集 ・活動中止の指示 ・関係機関への連絡と連携

(4) 水難事故防止指導事項

- 共通事項
 - ・ライフジャケット着用の重要性の説明と着用の確認
 - ・活動前の各自での健康観察と体調不良時の自己対応の確認
 - ・活動開始時と終了時に、参加者の点呼と人数確認を行う
 - ・出艇時に乗員の人数確認を行い、水上監視艇へ連絡する

① 浸水防止	<ul style="list-style-type: none"> ・座る位置は極端な前後荷重、左右の荷重バランスにならないように確認する。 ・艇の舵取りは波に垂直の状態に舵をとる。また横波を受ける進路はとらない。 ・陸上説明にて正しい乗り方と、浸水および水没、転覆時の対処法を指導する。 ・排水用の道具を積み込む。
② 浸水した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水した水を道具で汲み出す。 ・浸水量が排水量よりも明らかに多い場合は体験活動を中止し、喫水ラインが下がった場合は回復不能と判断して直ちに引き返す。 ・事務所(本部)に救助を要請する。 ・ライフジャケットを着用していれば沈まないことを伝え、安心させる。 ・艇は浮沈構造なので沈まないことを伝える。艇から離れないよう指示する。
③ 浸水後、水没および転覆した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・乗員数を確認する。(湖上残留者がいないか確認) ・ライフジャケットを着用していれば沈まないことを伝え、安心させる。 ・水深が比較的浅い(約1m~1.5m)ことを伝え、安心させる。 ・艇は浮沈構造なので沈まないことを伝える。艇から離れないよう指示する。
④ 艇の曳航について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、乗員がいる艇を曳航しない。但し、湖面が穏やかであり、乗員を乗せたまま曳航したほうが安全確保できると水上監視艇が判断した場合、乗員をのせたまま曳航することがある。

【緊急連絡先】	救急車 119	鳥取中部ふるさと広域連合湯梨浜消防署 ☎0858-35-2713
		鳥取県立厚生病院 ☎0858-22-8181
		上原整形外科医院 ☎0858-35-3811
	警察署 110	鳥取県警察本部 ☎0857-23-0110
		倉吉警察署 ☎0858-26-7110
		はわい温泉駐在所 ☎0858-35-4435